

人生最大の買い物であるマイホーム。一戸建て住

宅をめぐって建築主と建築家の間に起りやすい雨漏りや設計変更、費用などのトラブルと対処法をまとめた「住宅の設計監理50の心得」が出版された。

県内の建築家でつくる「住宅の設計監理研究会」の7人が実例を交えて紹介。「トラブルの原因は、建築家の仕事が一般の人には理解されていないから。本が両者の橋渡しになれば」と話す。(黒川裕生)



7人で手分けして書いた「住宅の設計監理50の心得」を手にする瀬戸本淳さん(左)と石田邦夫さん=神戸市中央区海岸通1、瀬戸本淳建築研究室

「建材が反る」「要望と違う」…

建築家と施工の トラブル対処法

住宅の設計監理50の心得出版

トーラブル対処法

著者は瀬戸本淳建築研究室(神戸市中央区)社長のケースが見受けられる。同書は、建築家が直面しやすいうつ文と揚げ句、「要望と違反した例を解説している。社長の石田邦夫さん(64)ら。

2004年ころから、弁護士を交え建築主とのトラブル解決を勉強する会を毎月開いており、「内密話に終わらせず、業界内外問題を共有しよう」と出版を決めた。

近年、久留米市では断定できないようちがいなく問題になるのが「防ぐべき点や認識のすれがちで、とアドバイスする。

設計図書通りに工事がしておこるも強調。「後に実施されているかを確認しないで『欠点をなぜ言つて』る『工事監理』への誤解も、くねなかつたのかなどとしましてトラブルの裡に」

同書は「下請け業者のベンチマークを普てほしいと

プライバシーは確保しつつガラス張りの住宅を例え、無垢材を希望する建築主には「必ず反る、反り味にしまま工事を進めることが提訴した事例も。建築主と建築家の認識のずれを議論は支払わない」と建築料は支払わない」と建築主が工務店と設計事務所を相手に起した訴訟を紹介。「工事監理者(下請け業者との間には何の契約關係もなく、工務店以外に交代させる権限はない」と説き、「工賃が抑制される中、最上の精度を求める建築主の要望を伝えるには限界がある」と本書をつづっている。

瀬戸本さんと石田さんは「建築家は何でもできる」と語られ、過大な責任を負わされがちだ。建築業界の仕組みと実情を知つて、建築主と幸福な関係を築きたい」と切望している。

2千円。彩画社03・3303-0911

県内の建築家ら「両者の橋渡しになれば」

くらし